

## 第3章 魅力あるかわづくり

# 河川等の環境整備

### ■ 河川の環境整備

河川は都市に残された貴重な自然空間であることから、横浜市では全国に先駆けて自然に配慮した川づくりを進め、河川環境の再生・保全に努めてきました。周辺の公園、樹林と一緒に、河床に低水路、瀬や淵を設けるなど生態系に配慮した多自然川づくりを推進しています。また、近隣住民が水辺に親しめるよう、旧川敷や遊水地を利用した水辺空間を整備しています。

#### 事例(1)ふるさとの川整備事業

街のシンボル的な河川において、周辺の景観や地域整備と一体的に河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図る事業を実施しました。

(平成元年にいたち川、平成3年に和泉川で事業採択)



▲ 稲荷森の水辺(いたち川)



▲ 二ツ橋の水辺(和泉川)

#### 事例(2)まほろばの川づくりモデル事業

河川周辺に病院や老人ホームなどが近接する地域に、障害者や高齢者でも川に親しめるような「すべての人に優しい川づくり」を進めるため、護岸の緩斜面化、堤防坂道の緩スロープ化、休憩施設の設置などを実施しました。(平成5年度に阿久和川で事業採択)



▲ 集いのまほろば(阿久和川)



▲ 憩いのまほろば(阿久和川)

#### 事例(3)川辺の散歩道

河川管理用通路は川に沿った道として、多くの市民に利用されています。そこで、河川管理用通路を緑化し、散策できる川辺の散歩道として整備しています。

また、河川改修に伴い発生する旧川敷の豊かな自然環境を活用し、散歩道や水辺空間として整備しています。



▲ 川辺の散歩道(いたち川)



▲ 親水綠道(帷子川)

#### 事例(4)アユが遡上する街、ヨコハマ

横浜市内の河川では天然のアユが遡上しています。昭和40年代に姿を消したアユですが、水質改善等により平成元年から再び市内の河川で確認されるようになりました。

アユを指標種として生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全を図る「アユが遡上する街、ヨコハマ」の取組では、魚道整備による生物の遡上の阻害要因の改善や、市民協働ワーキングによる遡上先の生息環境の改善など、魅力にあふれ、身近に感じられる川づくりを進めています。



▲ 遠上するアユ



▲ ワーキングの様子

## ■水路の環境整備

かつては親しむことのできた水路は開発が進むとともにだんだんと姿を消していきました。そのため横浜市では、自然の景観と環境を、身近な水辺の魅力を多くの方に知っていただけるよう、親水水路整備事業を行い、散策を楽しめるような空間を整備してきました。

### 事例(1)小川アメニティ事業

川の源流付近の自然の景観が残されているところで、水の流れを活かしながら、周辺環境との調和に配慮した散策路等を整備した事業です。自然石を配置するなど、ホタルなどの水生生物や湿地を好む植物の生息環境に配慮し、源流域の小川の姿を再現しています。



▲ 金利谷町小川アメニティ



▲ 矢指町小川アメニティ

### 事例(2)せせらぎ緑道事業

市街地において、下水道の整備に伴い水辺が失われる場所にせせらぎを再生し、同時に緑道を併設する事業です。せせらぎに流れる水は、近隣の湧水や地下水などのほか、水再生センターで通常よりもきれいに処理された再生水などが水源となっています。



▲ 浄念寺川せせらぎ緑道



▲ 飯島町せせらぎ緑道

## ■雨水調整池ビオトープ

平成4年度から21年度にかけて、市内47箇所の雨水調整池に、生物生息空間(ビオトープ)を整備しました。市街地における貴重な自然環境であり、周辺の自然環境に生息する生物が、雨水調整池ビオトープを経由し、他の地域に生息域を広げられるよう、自然ネットワークの形成を図ることなどを目標としています。湿地・水辺の植生、開放水面の広がりは、多様な生物の生息環境となり、水鳥やトンボ等の昆虫類も飛来します。近所の小学校の生徒を対象にした観察会を行っている施設もあります。



▲ ビオトープの環境(黒須田1号雨水調整池)



▲ 小学生との自然観察会(森の台1号雨水調整池)



河川にモツゴ、アブラハヤといった魚が広く分布しています。また近年、水がきれいになり、海と川を行き来するアユ、エビ類が増えています。

雨水調整池ビオトープでは、水辺の鳥やトンボ等の昆虫類が飛来します。水辺の鳥としてカワセミ、サギ類、昆虫類は、ハグロトンボ、シオカラトンボ等が見られます。

写真提供/  
環境科学研究所

# 河川愛護と河川 PR 事業

横浜市では、水辺や親水拠点などをはじめとして、良好な河川環境を保全し、一人でも多くの方が水と親しみ、川の楽しさを知りたいだけるよう、河川の愛護の呼びかけと河川PR事業を行っています。

## ■水辺愛護会

横浜市には、地域の水辺に愛着を持ち、除草や清掃などの活動を自発的に実施する「水辺愛護会」があります。地域住民等で結成されたこの団体の活動を支援し、将来にわたって継続できるよう、平成9年度から水辺愛護会制度を創設し、補助金の交付等を行っています。

現在、河川や小川アメニティ、せせらぎ緑道などを対象に100近くの団体が活動しています。最近では生き物観察会といった水辺施設を活用した自主的な活動やイベントを実施する団体もあります。



愛護会活動の様子(帷子川) ▶

## ■水辺の楽校

地域・学校・行政が連携して梅田川流域のもつ豊かな自然環境を守り、活用を考えるために、平成9年度から「梅田川水辺の楽校協議会」を設置しています。

過去には、梅田川一本橋メダカひろばで、協議会主催の「こども川の日」を開催し、現在では地元の小学生への環境教育を目的とした生き物調査を行っています。水辺の自然を活用した遊び・学びを通じ、子供たちの健やかな成長を育むとともに、水辺を中心とした地域の連携を図っています。



「こども川の日」の様子 ▶

## ■水の日イベント

毎年、8月1日の水の日、又は8月1日から7日までの水の週間に合わせ、水循環に関する事業を行っている部署が連携して、水道・水源林、下水道事業及び河川事業等について展示し、市民の皆様に身近な水の役割についてわかりやすく紹介するイベントを開催しています。(水道局・下水道河川局)



▲イベントの様子▲

## ■環境教育出前講座

河川に対する理解を深め、人と川とのかかわりを学び、良好な河川環境の大切さ、洪水時の危険性などについて学ぶことを目的に、平成17年度から小学生や地域の方々を対象に行っています。講座では、身近な川などをテーマに、川の役割や川にすむ生き物、現地での水質試験など、幅広い内容を学年や年齢に応じて説明しています。



▲講義の様子



▲現地学習

